

令和5年度福井県障がい者虐待防止・権利擁護研修

実施要領

〔B〕施設従事者コース

1 研修の目的

障がい者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、虐待発見後の適切な支援や関係機関間の連携の強化等を図るため、市町の障がい者虐待防止担当職員等および障害福祉施設従事者等を対象に虐待防止についての理解や専門性の向上等に関する研修を実施します。

2 研修期間および会場

(1) 共通講義※1

コース	研修期間	実施方法	会場
〔B〕施設従事者コース	令和5年11月20日（月） ～12月17日（日）	E-ラーニング	—
〔B-2〕動画視聴コース	令和5年11月20日（月） ～12月17日（日）	E-ラーニング	—

※1 講義受講者は各自インターネット環境が整った場所でパソコン等を御準備いただき受講してください。

(2) コース別演習（いずれかの日を受講）

コース	日時	実施方法	会場
〔B〕施設従事者コース※2	令和5年12月18日（月）	集合	きらめきみなと館 （敦賀市桜町1-1）
	令和5年12月19日（火）	集合	県立図書館 （福井市下馬51-11）
	令和5年12月22日（金）	集合	県立図書館 （福井市下馬51-11）

※2 演習（12/18、12/19、12/22）は同一の内容で実施します。受講日程については事務局で決定し、受講決定通知にてお知らせします。日程の指定および決定後の変更はできません。どの日程でも確実に受講できるように法人・事業所等内で御配慮願います。嶺北・嶺南会場については、お住いの地域と必ずしも合致するとは限りませんのであらかじめ御了承ください。

3 実施主体

福井県総合福祉相談所

4 研修計画および研修内容（別添カリキュラム参照）

研修は、別添「福井県障がい者虐待防止・権利擁護研修カリキュラム」に基づき、「共通講義」「コース別演習」を実施します。

◆コース別演習の獲得目標

B 施設従事者コース

○虐待が疑われる事案への対応

- ・映像とグループワークを通して虐待が疑われる事案への対応について理解する
- ・「通報はすべての人を救う」の趣旨を理解する。

○身体拘束適正化委員会の運営

- ・身体拘束を実施している事例を通して、
 - ①同意等の手続きや身体拘束の3要件を確認する。
 - ②行動制限や緩和や解舒に向けての動きを理解する。

○虐待防止委員会の活性化

- ・事例とグループワークを通して虐待防止のための計画を作り、チェックとモニタリング、虐待が疑われる事案等への対応を、虐待防止委員会を活性化させどのように進めていくか学ぶ。

5 受講対象者およびコース別研修受講区分

各コースについて、すべてのカリキュラムを受講できる方を対象とします。

(1) B 施設従事者コース

- ・虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会の設置・運営の中心となる者や虐待の通報や相談を受けて対応等を行う者
例) 障がい者福祉施設設置者・管理者・サービス管理責任者、児童発達管理責任者、虐待防止責任者 等
- ・各事業所等から1名の申込みとしてください。

(2) B-2 講義視聴コース

- ・Bコースのうち、障がい者虐待防止の知識を深めたい者
- ・学校、保育所、医療機関の方はこちらのコースになります。

※ **障害者虐待防止法第15条では、施設等の設置者に、虐待防止の措置を行う責務が定められており、その一例として、障がい者虐待防止研修への参加や職員の派遣があげられております。障がい者虐待防止について周知徹底するため、これまで県で実施した障がい者虐待・権利擁護研修を未受講の事業所の方は、積極的に受講をお願いします。**

6 研修定員

Bコースは、受講者が各事業所等にて伝達研修を行っていただくことを目的としておりますので、各事業所等から1名の申込みとしてください。

B-2コースは、事業所で複数名視聴の場合も、1事業所1件のお申込みとします。

【B 施設従事者コース】

100程度

【B-2 講義視聴コース】

30名程度

7 受講料

無料（ただし、資料については後日総合福祉相談所のホームページ等に掲載予定ですので、必要な場合は各自で印刷をお願いします。）

8 受講申込みおよび受講決定

(1) 申込み方法

電子申請について

下記研修案内ページにアクセスしていただき、ページに記載されている申込みにあたっての注意事項等を熟読し、福井県電子申請システムよりお申込みください。

* 電子申請システムへの入り方は下記研修案内ページにて案内しています。

* カリキュラムごとに電子申請の入り口が変わりますので御注意ください。

【研修案内ページ】

福井県総合福祉相談所ホームページ<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/soudansyo/>
→「障害者虐待防止・権利擁護研修」

受講決定通知の確認には、申請時に登録したE-Mailアドレス、パスワード、および申請完了後に通知された受付番号が必要になりますので、お忘れのないよう御注意ください。

(2) 申込み締め切り

令和5年11月2日（木） 17：00

(3) 受講者の決定および参加証の交付

申込み締め切り後2週間を目途に、申込時に入力されたE-Mailアドレス宛に受講決定通知のお知らせをします。

動画の視聴方法等についても、後日E-Mailにて御案内させていただきます。

9 問い合わせ先

※ お問い合わせは電子メールにてお願いします。

福井県総合福祉相談所 障がい者支援課（担当：高澤・宮本）

E-Mail：sgk-info@pref.fukui.lg.jp